

避難所生活のルール

総務班

ルールを守って、助け合いながら生活しましょう。

◆避難所

- 避難所は、避難者の集団生活の場となる施設です。
- 避難所は、避難者全員で運営します。
- 市担当職員、施設管理者は助言・指導により、設立された運営組織をサポートします。
- 避難所の閉鎖は、電気、水道などのライフラインの復旧や、仮設住宅等が整備された頃を目途とします。(状況により、規模の縮小や統合もあります。)

◆生活時間

- 起床時間： _____ 時 _____ 分
 - 消灯時間： _____ 時 _____ 分
- ※廊下は点灯したままとし、居住スペースは消灯します。
※避難所の運営・管理に必要な部屋は、点灯したままとします。
- 食事時間 朝： _____ 時 昼： _____ 時 夕： _____ 時
- ※食料は居住グループ単位で配布します。

◆生活空間

- 居住スペースは土足禁止です。靴は各自で保管してください。
- 居住スペースは世帯単位で使用します。
- 校長室、職員室、保健室など、施設管理や治療などで必要となるため、自由な出入りは出来ません。
- 「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」等の指示には必ず従って下さい。
- 犬、猫などの動物類を居住スペースに入れることは禁止です。(盲導犬、聴導犬、介助犬などは、除きます。)
- 面会は共有空間や屋外とします。
- 携帯電話での通話は決められた場所のみとします。そのほかはマナーモードにしてください。
- 飲酒は、禁止します。喫煙は、所定の場所以外では禁止します。

◆清掃・ごみ

- 世帯で出したごみは、自分たちでゴミ捨て場へ捨てに行きましょう。
- 共有スペースは、その場所を利用した人たち、作業を担当した人たちで清掃・ごみ捨てをします。
- トイレは使用ルールを守って、みんなで清掃し、常にきれいにしましょう。

このルールは状況に応じて、見直しをしていきます。